

全 員 協 議 会 議事録

日 時 令和7年11月11日 (火)

午前10時

場 所 山元町役場 全員協議会室

会 議 次 第

丸子議員欠席

1 開 会 宣 告 【議長】

2 開会のあいさつ

3 報 告 事 項

※ **全議会の会議**及び**出張**には、タブレットを充電の上、持参願います

※ **開催通知**及び**次第**を SideBooks の **02_議会全員協議会**フォルダに格納及びマイクロソフトチームスにもチャット送信します。毎日の確認をお願いいたします。

4 協 議 事 項

議題の説明に入る前に、町長から以下の3点の動向報告があった。

・叙勲および県知事表彰について

秋の叙勲：元議会議長・中山区の阿部均氏（旭日双光章）、元消防団団長・真庭区の阿部氏（瑞宝単光章）が受章。

・文化の日県知事表彰：山元町商工会会長・下郷区の早坂氏（産業功労）が受章。

・山元ふれあい茶会の開催：町指定文化財「大江戸茶出子文亭」にて町政施行70周年記念として開催。約200人の来場があり、町の貴重な文化財を活用した地域交流の場として、今後も推進していく。

今後の主なイベント

16日：令和7年度山元町総合防災訓練を実施。議員にも参加を要請。

22日：一般社団法人まちづくり山元主催のキラリ山元はなびまつりを開催。町のにぎわい創出と地域経済活性化のため、議員の来場を要請。

(1) 執行部説明

① 学校体育館の空調設備整備について（事前説明）

【教育総務課】

課長から資料に沿って説明。

本事業は、子どもたちの学習の場であるとともに、災害時の避難所として活用される学校体育館に、冷暖房設備を整備するためのものです。① 事業の概要と財源目的：学校体

育館（屋内運動場）の機能強化。財源：国の子ども・学校施設整備臨時交付金（令和6年度～令和15年度完了）。交付要件：避難所に指定されている学校体育館であること。断熱性：断熱性が確保されていることが必須。未確保の場合は、今年度または来年度に実施する断熱工事も交付金の対象となる。予算：上限額は7,000万円。国庫補助は1/2（50%）。残りは地方債（100%充当可能）を活用。② 整備方針案（優先順位）避難場所に指定されている小中学校の体育館（5施設）のうち、断熱性や築年数を考慮し、比較的新しい以下の3校を優先的に整備する。施設名備考山元中学校、坂元小学校、山下第二小学校（※津波警報時は開設しないが、土砂災害などの避難所として活用）。その他の施設（山下小学校、山下第一小学校）については、「別途検討」とし、費用対効果や使い勝手を踏まえ、スポットクーラーの導入も視野に入れて検討する。③ スケジュール案、時期、内容、備考。令和7年12月議会に設計業務委託料の債務負担補正を提案契約、期間：令和7年～令和8年（約1,800万円予定）令和8年1月設計業務を発注令和9年5月工事の発注・仮契約国の採択内示後。令和9年7月工事着工（約7か月を予定）令和10年2月工事完了（予定）※ガス式ヒートポンプエアコン（停電時も稼働する自立型）を想定しているが、全国的な需要増により工期が遅れる可能性あり。

【孝子議員】山中はアリーナだけだが武道館は。

【課長】武道館はエアコン設置済みです。

【遠藤議員】別途検討の学校はどう考えるのか。

【課長】スポットクーラーを視野に検討する。整備はガス式ヒートポンプを考えているが、費用対効果を見定めながら、スポットクーラー含めて検討する。

【遠藤議員】同じ時期にできるということか。

【課長】学校施設としてと、避難所施設としても同様に考えていきます。

【伊藤議員】将来的な学校統合を踏まえているのか。

【課長】学校統合も踏まえ、避難所にこれからも使われる場所を対応していきます。山小は統合で検討されているので、スポットクーラーを含めて検討します。

【伊藤議員】山二小は津波では開催されないが、二本立てで考えていくのか。

【課長】津波では開設されないものの土砂災害では開設されるので、予備避難所として整備を検討していく。

【齋藤議員】公共施設が過剰であり、身の丈に合った整備を行うことが必要かと思うが。

【町長】公共施設の件はあるが、今回整備検討は避難所のため。山小建替えもあるのでその対応。山一小は傾斜地もあるのでそのことを念頭に置く。

② 学校部活動地域移行の取組及び活動方針の見直しについて（報告）

【生涯学習課・教育総務課】

課長から資料に沿って説明。

本議題は、国・県の動向を踏まえ、学校部活動の地域移行の目標時期を延期し、活動方針の第2版見直しを行うことを説明するものです。

- ・地域移行の目標時期の変更：当初の国・県の目標：令和8年度から段階的に地域移行を

進める。

見直し後の目標：指導者の配置調整や時間確保などの課題から、移行時期を1年間延期し、令和9年度から段階的に地域移行を進めることを目標とする。

最終目標：県の動向を踏まえ、令和10年度から休日部活動を行わないことを目標とする（ガイドライン第2版）。最終的に令和13年度中には文化部活動を含む全ての部活動を地域移行する予定。

- ・見直しの内容（活動方針の変更点）

活動方針（見直し前）：令和7年度から「地域クラブ活動を見据えた運営体制等の整理」

活動方針（見直し後）：令和9年度から「地域クラブ活動を見据えた運営体制等の整理」

指導者の確保：外部指導者、部活動指導員、教員の兼職兼業などの活用を図り、段階的に地域移行を進める。

- ・今後のスケジュール

11月：議会への説明後、教育委員会の定例会で活動方針の見直しを提案。

12月以降：生徒・保護者への周知、教員への説明、外部指導者の配置調整などを実施。

【伊藤議員】小学校の教員の活用を考えているか。

【課長】兼職兼業で考えられる。

【伊藤議員】地域移行を達成するには必要だと思うが、教育長はどう考えるか。

【教育長】国も小学校教員の体育の免許を有する教師の兼職兼業を想定している。中学校教員の兼職兼業とともに、小学校教員の兼職兼業も一緒に考えていかなければならない。ただし、教員によって指導の可否が変わり、継続的な体制づくりは難しい課題である。受け入れられるような体制づくりを、小中学校の教員の兼職兼業も含めて作っていく必要がある。

③ こども誰でも通園制度の進捗状況及び今後のスケジュールについて（事前説明）

【子育て定住推進課】

課長から資料に沿って説明。

本制度は、保育所等に入っていない児童を対象とし、令和8年度から法律に基づく新たな給付制度として実施される予定です。① 条例の制定状況来年度の事業開始に向け、以下の2つの条例制定が必要であり、議会への提案を進めています。条例名概要進捗状況入所等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（認可条例）設備、人員、運営体制などが基準を満たしているかを審査するための基準。9月議会で継続審査中。国からの改正案（10/10付）を受け、3月議会で一部改正の見込み。特定入所等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（確認条例）給付費の支給にかかる事業を行う上の体制・運営状況を確認するための基準。国からの案（10/10付）を整理し、12月議会に上程予定。② 山元町における事業内容の見込み利用定員：ゼロ歳児1名、1～2

歳児3名の合計4名を想定。（当初は「1人」としていたが、国が示した「利用の見込み算出方法」に基づき再計算し見直した。）配置：担当職員として保育士2名を予定。事業費：公立施設であっても、利用時間の実績に基づき支援給付の対象となることが、国から新たに示された。（公定価格等は12月末に示される予定。）③今後のスケジュール時期内容12月子ども・子育て会議を招集。特定入所等通園支援事業の確認条例を12月議会に提案。来年1月～2月関連通知や要綱などを整備。来年4月事業開始（予定）。

【高橋議員】保育士の採用を考えているか。

【課長】保育所と協議し、2名の採用を検討している。

【齋藤議員】10月に新規条例の案が示されたのと、現在審査中の条例があるが、大きな変更が見込まれるのか。

【課長】字句の変更がある。

【齋藤議員】課長として大勢に影響があるか。

【課長】ない。

【齋藤議員】国の変更があるということなので、議会として寛容に受け取りたいが。条例提案とのかかわりもあると思うが。

【総務課長】現在審査中の条例が付託中のため、調査の上、事務局と協議したい。

【遠藤議員】国の指示は、いつになったら定まるのか。続く、確認条例も全体概要が見えない中で、始まるから決めてくれといった状況に疑問がある。4月からやれるように国動向や他の自治体の動向をしっかりと見定めなければならない。懸念がある。認可条例と確認条例の関係を改めて確認したい。

【課長】国からの情報をどこの自治体も状況をうかがっている。認可条例は、設備や人員など、事業を町が認めるための基準。確認条例は、給付費を支給する施設として体制を確認するための基準。

【遠藤議員】どこに給付するのか。民間ではないのか。

【課長】来年度はつばめの杜保育所。

【高橋議員】先進事例は。

【課長】県内では仙台市が先行しており、亘理町でも実施している。

【遠藤議員】特定乳児の特定とは。

【課長】仮称ではあるが、市町村が給付対象とするものが特定とつくが、内容は同じ。

④ 空き家バンクに関する連携協定の締結について（報告）

【子育て定住推進課】

課長から資料に沿って説明。

本協定は、町が平成20年度から実施している空き家バンク事業において、所有者の内覧対応や価格交渉の負担を軽減し、空き家の有効活用と移住定住の推進を目的とするものです。項目内容目的利活用可能な空き家の円滑な市場流通を促進し、所有者の負担を軽減することで、空き家の有効活用および移住定住の推進を図る。

協定締結先 1 宮城県宅地建物取引業協会（宅建協会） 2 全日本不動産協会宮城県本

部（全日協）運用開始予定令数8年2月1日。

役割分担（体制の変更点）

【町】：従来通り空き家バンクの運営、空き家情報の提供を行う。

【登録事業者（宅建・全日協会員）】：現地調査、内覧希望者への案内対応、媒介契約の締結などを担う。（これにより、従来所有者と希望者の当事者間で行っていた内覧・交渉・契約が専門業者に移管され、所有者の負担が軽減される）

スケジュール 12月22日に協定締結式を行い、令和8年1月に町内不動産業者への説明会を実施後、2月1日から運用を開始する。

【高橋議員】協定締結後の図があるが、空き家をお持ちの方がよりよくなるのはどういったことか。今後のPRや周知はどのように行うか。

【課長】専門家である登録事業者が、現地調査や内覧希望者への案内、媒介契約を担うことで、従来所有者が直接行っていた作業がなくなり、所有者の負担が大幅に軽減される。

【高橋議員】協定締結の大きなメリットは、協会を経由して山元町の空き家情報が広がり、町外へのマッチングが容易になる点ではないか。

【課長】利用希望者や所有者から業者への相談が増えており、協定締結によりこれらの流通のお手伝いをしてもらう形となる。今までできなかった相談会を今後、様々な団体や会議に依頼して実施・周知していく。また、広報を通じて広く伝えていく

【竹内議員】町内事業は。

【課長】宅建協会5社、全日協が2社。

【斎藤議員】フロー図の単なる制度紹介ではなく、空き家バンクに登録することによる所有者の具体的なメリットを今後は資料作りでわかるようにするといい。

【議長】協力だけでなく、町内空き家情報がさらに伝播していく連携が図られるということか。

【課長】連携されるようになる。業者相談もある。

(10:59休憩 11:10再開)

⑤ 緊急銃猟の実施体制について（報告）

【産業観光課】

課長から資料に沿って説明。

体制の目的：熊の被害等、緊急事態発生時における町の役割分担と行動を明確化する。

主な役割分担、全体統括：産業観光課（住民への注意喚起も）、発砲実施者：捕獲者

（緊急捕獲事業の実施者）、現場対応：鳥獣被害対策実施隊（主に獣友会メンバー）が追い払い、捕獲者への随行、処理を担当。安全確保：亘理警察署（パトロール、交通規制）、指揮権：現場対応の緊急性を考慮し、町長が都度現場で指揮を執るのが困難なため、地方自治法に基づき現場対応の指揮権を産業観光課長に委任する体制をとる。損害賠償：緊急捕獲中の万が一の第三者への損害（流れ弾など）に備え、町が民間保険に加入し、町が最大3,000万円を限度に補償する体制を整えている。捕獲者確保の課題：町

の鳥獣被害対策実施隊には、熊捕獲に必要なライフル銃の免許を持つ者がいないのが現状。当面の対応：県全体のライフル銃保持者のネットワークや、亘理郡獣友会と連携を調整中。当面、緊急時に発砲が必要になった場合は、民間の東北野生動物保護管理センター（仙台）に捕獲を依頼する協定（内容の確認）を得ている。訓練：既に県主催の研修に参加。来月には警察、獣友会と合同でパトロールの具体的な連携手順を確認する訓練を実施予定。

【齋藤議員】実施体制が整ったという報告でいいか。

【課長】亘理警察署と来週打ち合わせで完了するが、県の指針にあわせ大枠で決定。

【齋藤議員】新聞記事での緊急銃獣体制不備自治体に含まれていて、今は含まれないということでいいか。

【課長】ライフル銃資格者がいないものの民間団体と協力受託をうけているのでそうなる。

【齋藤議員】「鳥獣被害対策実施隊」は獣友会とイコール（同義）という認識でよいか。

【課長】獣友会のメンバーで構成される。町として委嘱し、条例で定め行うものとなる。

【齋藤議員】情報があつて現場確認するとき、具体的な個所の広報があるときはいいが、区になってしまふとどことなるので、目印を併せて周知されたい。これまでの広報で現場確認というのが多いが、周辺自治体でも熊マップに掲載されているのを見ると一目瞭然。情報があつた段階でお知らせすることが、なぜできないのか。この機会に徹底されたい。

【課長】目撃等の情報は現場の確認を待たずに、やっております。ただ、時間を置いた情報であると、痕跡が古いものもわからないものがある。目撃には速やかに対応したい。

【齋藤議員】町の緊急銃獣の配備状況、広報誌に掲載など周知するべきではないか。

【町長】執行部では適切に対応してきたが、県内の状況もあるので都度対応していく。

【高橋議員】獣友会の人数と高齢化の状況はどうか。

【課長】メンバーは15人。平均年齢は70代前半。最年少は40代。

【高橋議員】熊とはつきり断定できるような痕跡（足跡や爪痕）は、これまでに確認されたか。

【課長】目撃者が提供した写真で確認した事例以外、足跡などの痕跡から熊だと断定できた事例は今のところない。

【齋藤議員】目撃情報に対する広報（防災無線、パトカー）が遅い、または場所が漠然としている。現場確認を待たずにまず注意喚起するなど、広報の迅速性を高めるべきではないか。

【課長】目撃情報については、現場での確実な確認を待たずに速やかに注意喚起を行う方針で対応している。警察の広報が先行するタイムラグが生じた事例は把握しており、改善に努める。

【齋藤議員】住民の不安解消のため、確立した緊急体制の内容を広報紙などに掲載し、町民に広く共有すべきではないか。

【課長】毎週金曜日の放送や広報紙以外での情報発信にも努めており、今後も町民への周知を強化していく。

【高橋議員】獣友会が設置している箱罠は何箇所あるか。

【課長】町の設置分は10箇所程度。この他に個人で設置しているものもある。

【高橋議員】熊対策として、河川敷の藪払いを検討しているか。

【課長】通常の維持管理は行っているが、熊対策を目的とした特別な藪払いは、町としては今のところ行っていない。

(熊目撃情報があり、執行部へ産業観光課から報告あり)

【課長】高速道路上から真庭から高瀬、道路の西側に熊の目撃情報があつたので、確認する。

【斎藤議員】今朝の新聞に熊関係のパトロール21市町村が名乗りを上げたと出でていたが本町は。

【課長】県に要望をしていない。県北が被害発生しているので人員を県で割いている。広報パトロールを要望していない。

【斎藤議員】町でも広報はできるので指摘する。

【品堀議員】新地町からフェイク情報で役場周辺に熊が出没という情報を知っているか。

【課長】新地町とも共有している。

【品堀議員】一週間前ぐらいにいろいろな人から同じ画像で情報が届いたが、場所がばらばらで見に行ってみたが、なかった。町内でもフェイク情報で危機意識があおられることもあるので、注意されたい。

【議長】通報、警察と役場だが、山寺で情報があつたときに、防災無線がないのに、パトカーが集会しての広報アナウンスがあつた。役割分担もあると思うが、わかりやすいようにしてほしい。なお、12月補正対応はないのか。

【課長】山寺の情報は役場に連絡が入り、警察にも通報した。そのため警察がすぐに対応した後で町の対応となりタイムラグを生じた。補正予定は現在ない。

【高橋議員】LINEからの情報もあり。

【課長】LINE、メール、インフォカナルと各種ソースがある。活用されたい。

(2) 資料配付

① 町営住宅第6回移転募集の結果について

【施設管理課】

(11:47 執行部退席)

(3) その他（執行部退席後）

① 来年度常任委員会視察研修及び会費（会計担当）等報告

- ・総務 2泊3日 茨城県境町、北陸方面 会計：副委員長 積立月2千円
- ・産建 2泊3日 方面は関西地域 会計：持ち回り 積立月5千円
- ・広報 1泊2日 岩手県岩泉町 会計：持ち回り 積立月5千円
- ・議運 開催なし

5 その他

【伊藤議員】なり手不足対策調査特別委員会委員終了後、この場に残ってください。

【事務局長】総合防災訓練議会側の取組み案説明。チームス実施、全議員確認。

【高橋議員】やるとすれば 11：30 全協にここにくるということか。

【大和議員】正副議長、議運正副委員長が連絡会。

6 閉 会 宣 言 【議長】

◎今後の主な行事予定

11月14日（金）	13時～	議会広報研究会 宮城県自治会館 広報委員 (10：30 役場出発)
16日（日）	9時～	町総合防災訓練 全議員
17日（月）	10時～	なり手不足対策調査特別委員会 第1・2委員会室
28日（金）	10時～	全員協議会（議案配付）
12月 1日（月）	正午	一般質問締切
	15時～	議会運営委員会
5日（金）	10時～	第4回議会定例会本会議
8・11日	10時～	常任委員会
9・10日	10時～	本会議一般質問予定
12日（金）	10時～	本会議議案審議

(閉 会 12：07)